

第2号様式(第10条関係)

令和 8 年 4 月 30 日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員

仲宗根 悟



令和7年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、別紙のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和7年度 政務活動費収支報告書

議員名 仲宗根 悟

1 収 入 政務活動費 1,800,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費		
研 修 費		
広聴広報費	312,009	議会だより印刷代
要請陳情等 活 動 費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	115,764	新聞等購読料
事 務 所 費	794,507	家賃 電気料金 水道代
事 務 費	444,457	コピー機リース料 機械保守料金 固定電話料金 携帯電話料金
人 件 費		
合 計	1,666,737	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 133,263 円

經費區分別支出一覽表

廣聽廣報費

[illegible]

ご利用明細票

沖縄海邦銀行

ご利用明細は下記のとおりでございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

ご利用年月日	振込名	振込額	お取引
0803120053080	お振込		
振込通番	銀行番号	支店番号	口座番号
4841			
万円	千円	円	お取引金額
222	640		お取引
			¥222,640
お取引時刻	ご利用手数料	お取引後残高	
15:55	¥165		
通番	001449	コード	

沖縄海邦銀行

支店

普通

ヤマウチフ・ロセス ヤマウチ ケイシ 様へ

ナカソネ リトル 様から

通番000026

222,640 円+165 円=222,805 円×9.13/10

議会だより印刷代

充当割合 9.13/10・・・政務活動調査の為

203,420 円

領 収 証

T3360002017391



カルチャーステ

(有)大城

中家 根 悦 殿

本店/読谷村高志保
電話 098-987-8865
FAX 098-987-8867
石川店/電話 098-965-6601
カテナ営業所/電話 098-987-8865

令和 8 年 2 月 4 日

下記のとおり領収致しました。

合計金額 ￥ 8,624 -

月日	品 名	数 量	単 価	金 額
	1 ラベルシール代として			8,624
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
小 計 (税別)				8,624
消費税 10%(市)				784
消費税 8%				
非課税				
※毎度有難うございます。 合計金額				7,873

議会だより郵便宛名ラベルシール代
充当割合 9.13/10・・・政務活動調査の為

7,873 円

領収書

仲宗根 隆 様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	
@96	824通 ¥79,104
小 計	¥79,104
第一種定形	
@110	11通 ¥1,210
小 計	¥1,210
郵便物引受合計通数	835通
課税計(10%)	¥80,314
(内消費税等(10%))	¥7,301
非課税計	¥0

...区外に付特別割引なし

合計	¥80,314
お預り金額	¥80,320
おつり	¥6

印紙税申告納

付につき廻町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2026年 2月 10日 16:31
発行No. 260210A0894 端N72箱01
連絡先: 競谷郵便局
TEL: 098-958-7960

議会だより郵便代

充当割合 9.13/10・・・政務活動調査の為

73,326 円

広聴広報費

領 収 証

No. _____

岸本 裕 様

2018 年 2 月 15 日

★ 30,000 -

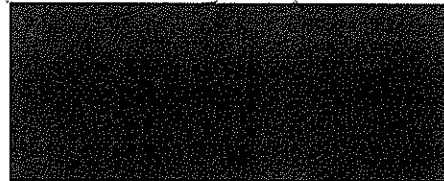
但し 議会に送付する準備作業について

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)



コクヨ ウケ-78

議会だより折り込み発送準備代

充当割合 9.13/10・・・政務活動調査の為

27,390 円

広報紙充当可能割合確認票

議員名 仲宗根 悟

広報紙名	紙面割合
沖縄県議会議員 仲宗根サトル 議会報告 2025年	●全体面積: $29.6\text{cm} \times 21\text{cm} \times 4\text{面} = 2486.4\text{cm}^2$ ●充当対象外記事: 面積計 = 215.3cm^2 ① $0.6\text{cm} \times 7.4\text{cm} = 4.5\text{cm}^2$ ② $0.6\text{cm} \times 11.5\text{cm} = 6.9\text{cm}^2$ ③ $0.6\text{cm} \times 18.7\text{cm} = 11.3\text{cm}^2$ ④ $0.6\text{cm} \times 13\text{cm} = 7.8\text{cm}^2$ ⑤ $0.6\text{cm} \times 18.7\text{cm} = 11.3\text{cm}^2$ ⑥ $0.6\text{cm} \times 19\text{cm} = 11.4\text{cm}^2$ ⑦ $0.6\text{cm} \times 6.2\text{cm} = 3.8\text{cm}^2$ ⑧ $6.2\text{cm} \times 6.2\text{cm} = 38.5\text{cm}^2$ ⑨ $5.2\text{cm} \times 9.5\text{cm} = 49.4\text{cm}^2$ ⑩ $5.5\text{cm} \times 12.8\text{cm} = 70.4\text{cm}^2$ ●充当可能割合: $1 - (215.3\text{cm}^2 / 2486.4\text{cm}^2) = 0.9134 \div 91.3/100$ 以下

仲宗根サトル活動スナップ



二ライ消防本部出初式。
(1月7日)



諸谷村植樹祭。
(3月2日)



若ママ化還すばつと「非常食型」老年妊産婦の居場所設置モデル事業「開設見学会」。
(5月28日)



戦後80年平和祈念・泡盛ユネスコ無形文化遺産登録記念。
(6月18日)



諸谷村産産祭り。
(8月26日)



穀種開運為組3団体よりさとうきび振興についての要請。
(9月12日)



ハワイ・沖縄姉妹都市建設40周年記念せしー。
(10月11日)



さとうきび防衛立沖縄県農産物代表者大会。
(11月12日)



辺野古県民大会。
(12月6日)

新たむ金派「立憲・無所属の会」7名でスタート。



仲宗根サトル 政治活動事務所

〒904-0323 諸谷村字高志保257番地
TEL・FAX (096) 958-2920

2026年飛躍の年に



①はいさくすーよー ちゅうがなひら
②2026年、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
③昨年、戦後80年の節目の年でありました。日本によるアジア太平洋諸国への侵略と植民地支配の「国策の誤り」を認め、「痛切な反省」と「心からのおわび」を表明し、謝罪した。1995年の村山談話に思いを馳せ、戦争への道に突き進んだ反省に立ち制した日本国憲法は、「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の三つの基本原則を柱としています。これは、国民が主権を持ち、生まれながらに持つ基本的人権が保障され、恒久平和主義に基づき、戦争や武力の行使を放棄した、民主主義と立憲主義に基づいています。

この憲法のもと国民は歩み、たゆめぬ努力を重ねてきた歴史を踏まえ、地を越え、国際社会から信頼されてきました。しかしながら昨今の状況は、米国の同盟を重視し南西諸島へ自衛隊を配備し、米軍と一体化を保持するように共同訓練の実施、ミサイル部隊の配備計画、第15旅団を師団へ格上げし軍備強化を図るなど、周辺諸国の緊張をより強めています。

こうした場合、琉球王国時代からアジア諸国との友好関係を築いてきた歴史を踏まえ、地域外交施策を展開しています。国家に翻弄され続ける本県において、沖縄独自のソフトパワーを活用した国際的な地域間協力を推進し、アジア太平洋地域の平和構築に資する国際平和創造拠点の形成を目指しています。

私は、歴史に学び、力による抑止力の保持ではなく、交流・交易、対話による相互関係の樹立で平和外交を進めてこそ世界に誇れる日本国憲法がより一層輝きを放つものとの信念のもと平和を希求して止みません。

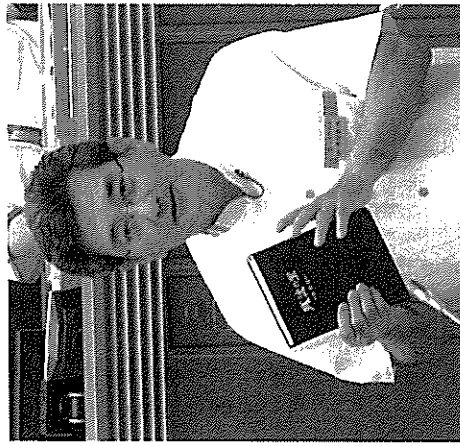
④ 今年は選挙イヤー、首長選挙に市町村議会議員選挙、天王山である知事選挙と重要な選挙が控えています。志を共にする仲間、勝利のために全力を尽くしてまいります。

⑤ 県議会では新たむ金派「立憲・無所属の会」7名でスタートいたします。今後とも皆様のご指導のもと、県民生活に関わる諸課題を玉城デニー県政と共に取り組み決意を新たにしています。皆様のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに皆様のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げます。

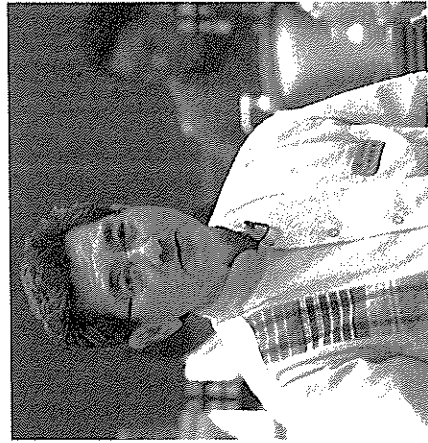
2月定例会・代表質問

知事の政治姿勢については、北部地域の豪雨災害を受けての防災危機管理体制の強化策、JTAの那覇と台北を結ぶ定期便就航、今後の海外航空路線開設の見通しなど、米軍基地から派生する諸問題、基幹産業であるサトウキビの安定的な生産体制の確立に伴う、生産技術の向上や担い手の育成の取り組み、水産業の支援策等の農林水産業の振興について、教職員の働き方改革や離島における居住確保、健康長寿の取り組み、百日咳の患者急増など感染症に対する対応と対策などの教育・福祉・医療について、経済の回復と活性化に向けての人材不足や物価高対策、伝統工芸品の育成、啓発普及、消費拡大の取り組み、雇用失業対策など6項目27問を問いました。



6月定例会・一般質問

知事の政治姿勢については、戦後80年の節目に政府へ戦後処理問題の抜本的解決に向けた意義と要請内容や、沖縄戦の真相を歪める「ゆめゆめの塔」の説明文は「歴史の書き換え」として自民党西田昌司参議員発言に対する知事の見解を、宿泊税導入、物価高騰対策など、その他、嘉手納弾薬庫内の不発弾爆発事故について、嘉手納基地のパラシュート降下訓練の強行、無人偵察機MQ-9・MQ-4やF-15EX戦闘機の配備等、基地機能強化の実態について、セグロウミバエ根絶についてなど4項目14問を問いました。
※前段で戦後80年に因み、宇座誌「残波の里」に掲載している沖縄戦読谷村宇座ヤーガーの悲劇の真相を語り平和の尊さを改めて見てつめる契機にしてほしいと述べた。



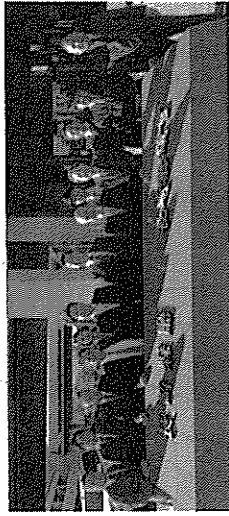
9月定例会・一般質問

基地問題においては、嘉手納基地の日米間で取り交わした航空機騒音規制措置があるにも関わらず夜間・早朝における航空機の離発着が繰り返されて、協定そのものが形骸化し、周辺住民の生活環境が破壊されている状況は、施設提供者である国の責任において果たすべきことについてなど、農業分野においては、畜産業の支援策や小麦の県独自の品種を開発し栽培普及及び自給率向上につなげる取り組みなど、地元の課題として、読谷・沖縄市を結ぶしご道路の実現に向けて、読谷村への民間病院設立についてなど、5項目14問を問いました。

米軍基地関係特別委員会

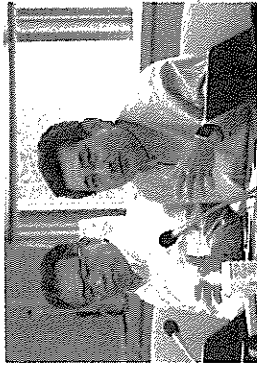
米軍人・軍属等に対する網羅的徹底と事件・事故防止に向けた取組の強化を求める意見書を全会一致で採択。嘉手納飛行場のパラシュート降下訓練は常態化し日米合意は反故にされている。

総務企画委員会



県外視察(長崎県・長崎県五島市)

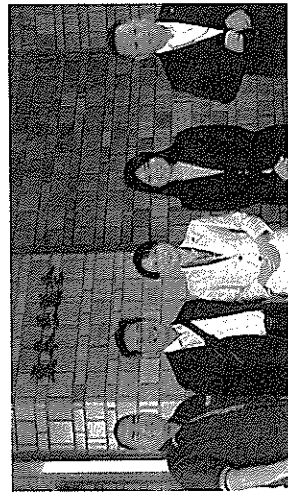
「新しい長崎県づくりのビジョン」・「長崎県総合計画」及び「長崎県の離島振興」について説明を頂き、特に離島医療の施策について意見を交わした。



ワシントン駐在問題調査特別委員会(百条委員会)

今年度末を目途にまとめる方向を確認し、昨年12月からは、初代所長の平安山英雄氏をはじめ、関わった職員などの証人喚問が行われている。

会派県外視察



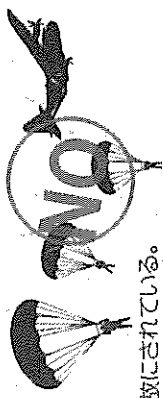
熊本県・熊本市

熊本県・熊本市の公共交通の取り組みを調査した。5社統合会社による廃路線解消で効率のよい運営がなされている。

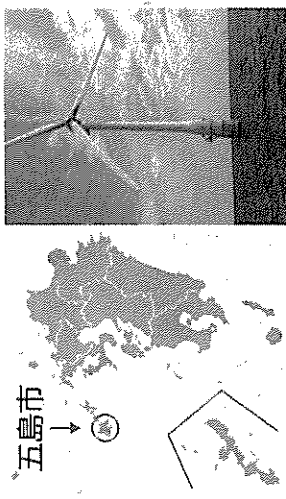


広島県・広島市・廿日市市宮島

宮島訪問秘の調査及び広島平和記念資料館運営に関する調査。



長崎県五島市の取り組み



10の有人島と53の無人島で構成され、人口3万3千人余りで人口減少対策が重点施策とされ、雇用創設、移住・定住、観光産業の振興に力を注ぐ、再生可能エネルギー資源として、浮体式洋上風力発電など再エネ自給率が63.1%という。

統一様式-①

經費區分別支出一覽表

經費区分	資料購入費
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8
9	9
10	10
11	11
12	12
13	13
14	14
15	15
16	16
17	17
18	18
19	19
20	20
21	21
22	22
23	23
24	24
25	25
26	26
27	27
28	28
29	29
30	30
31	31
32	32
33	33
34	34
35	35
36	36
37	37
38	38
39	39
40	40
41	41
42	42
43	43
44	44
45	45
46	46
47	47
48	48
49	49
50	50
51	51
52	52
53	53
54	54
55	55
56	56
57	57
58	58
59	59
60	60
61	61
62	62
63	63
64	64
65	65
66	66
67	67
68	68
69	69
70	70
71	71
72	72
73	73
74	74
75	75
76	76
77	77
78	78
79	79
80	80
81	81
82	82
83	83
84	84
85	85
86	86
87	87
88	88
89	89
90	90
91	91
92	92
93	93
94	94
95	95
96	96
97	97
98	98
99	99
100	100

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	琉球新報購読料(2025年4月分～2026年3月分)	36,900	10/10	36,900
毎月払	沖縄タイムス購読料(2025年4月分～2026年3月分)	36,900	10/10	36,900
9/4	「しんぶん赤旗」購読料(2025年4月分～2026年3月分)	41,964	10/10	41,964
資料購入費 充当合計				115,764

資料購入費

07-05-07	200	*3,075シンボウ04カヅツン
07-06-05	200	*3,075シンボウ05カヅツン
07-07-07	200	*3,075シンボウ06カヅツン
07-08-05	200	*3,075シンボウ07カヅツン
07-09-05	200	*3,075シンボウ08カヅツン
07-10-06	200	*3,075シンボウ09カヅツン
07-11-05	200	*3,075シンボウ10カヅツン
07-12-05	200	*3,075シンボウ11カヅツン
08-01-05	200	*3,075シンボウ12カヅツン
08-02-05	200	*3,075シンボウ01カヅツン
08-03-05	200	*3,075シンボウ02カヅツン
08-04-06	200	*3,075シンボウ03カヅツン

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

36,900 円

資料購入費

07-05-07	200	*3,075タイムズ04ツキ トケシ.セ
07-06-09	200	*3,075タイムズ05ツキ トケシ.セ
07-07-07	200	*3,075タイムズ06ツキ トケシ.セ
07-08-07	200	*3,075タイムズ07ツキ トケシ.セ
07-09-08	200	*3,075タイムズ08ツキ トケシ.セ
07-10-07	200	*3,075タイムズ09ツキ トケシ.セ
07-11-07	200	*3,075タイムズ10ツキ トケシ.セ
07-12-08	200	*3,075タイムズ11ツキ トケシ.セ
08-01-07	200	*3,075タイムズ12ツキ トケシ.セ
08-02-09	200	*3,075タイムズ01ツキ トケシ.セ
08-03-09	200	*3,075タイムズ02ツキ トケシ.セ
08-04-07	200	*3,075タイムズ03ツキ トケシ.セ

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

36,900 円

資料購入費

領 収 証

No. _____

清水様 様

2025 年 9 月 21 日

★ 741,964-
但し、この領収証は、州府へ送付

上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

沖縄県庁 1-17-7
沖縄県庁 1-17-7
税務課 税務課 税務課
税務課 税務課 税務課

コクヨ ウケ-78N

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

41,964 円

統一様式－①

経費区分別支出一覧表

経費区分

事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	事務所家賃(2025年4月分～2026年3月分)	662,090	10/10	662,090
4/25	電気料金(従量4月分)	2,483	10/10	2,483
4/25	電気料金(低圧4月分)	5,673	10/10	5,673
5/29	電気料金(従量5月分)	3,660	10/10	3,660
5/29	電気料金(低圧5月分)	5,891	10/10	5,891
6/26	電気料金(従量6月分)	4,149	10/10	4,149
6/26	電気料金(低圧6月分)	6,257	10/10	6,257
7/25	電気料金(従量7月分)	7,969	10/10	7,969
7/25	電気料金(低圧7月分)	6,877	10/10	6,877
8/27	電気料金(従量8月分)	5,417	10/10	5,417
8/27	電気料金(低圧8月分)	6,602	10/10	6,602
9/26	電気料金(従量9月分)	3,443	10/10	3,443
9/26	電気料金(低圧9月分)	5,584	10/10	5,584
10/27	電気料金(従量10月分)	3,540	10/10	3,540
10/27	電気料金(低圧10月分)	6,144	10/10	6,144
11/27	電気料金(従量11月分)	3,192	10/10	3,192
11/27	電気料金(低圧11月分)	5,679	10/10	5,679
12/26	電気料金(従量12月分)	2,581	10/10	2,581
12/26	電気料金(低圧12月分)	5,659	10/10	5,659
1/30	電気料金(従量1月分)	2,840	10/10	2,840
1/30	電気料金(低圧1月分)	5,769	10/10	5,769
3/3	電気料金(従量2月分)	3,512	10/10	3,512
3/3	電気料金(低圧2月分)	5,756	10/10	5,756
3/30	電気料金(従量3月分)	2,024	10/10	2,024
3/30	電気料金(低圧3月分)	5,588	10/10	5,588
毎月払	水道料金(2025年4月分～2026年10月分)	16,128	10/10	16,128
事務所費 充当合計				794,507

事務所費

領 収 証

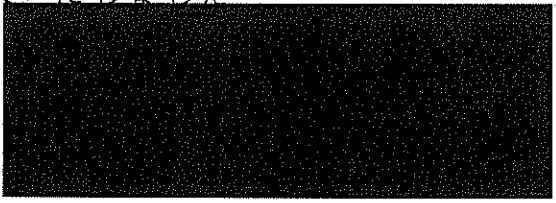
No. _____

仲系根 様

R7 年 4 月 6 日

★ 755,000-
但し R7 4 月分事務所家賃にて
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等 (%)



コクヨ ウケ-78

07-05-23	200	*55,000ソウキン	07-10-24	200	*55,000ソウキン
07-05-23	200	*165自動振込手数料	07-10-24	200	*165自動振込手数料
07-05-23	200	*55自動取扱手数料			
07-06-25	200	*55,000ソウキン	07-11-25	200	*55,000ソウキン
07-06-25	200	*165自動振込手数料	07-11-25	200	*165自動振込手数料
07-06-25	200	*55自動取扱手数料	07-12-25	200	*55,000ソウキン
			07-12-25	200	*165自動振込手数料
07-07-25	200	*55,000ソウキン	08-01-23	200	*55,000ソウキン
07-07-25	200	*165自動振込手数料	08-01-23	200	*165自動振込手数料
07-07-25	200	*55自動取扱手数料			
07-08-25	200	*55,000ソウキン	08-02-25	200	*55,000ソウキン
07-08-25	200	*165自動振込手数料	08-02-25	200	*165自動振込手数料
07-08-25	200	*55自動取扱手数料			
07-09-25	200	*55,000ソウキン	08-03-25	200	*55,000ソウキン
07-09-25	200	*165自動振込手数料	08-03-25	200	*165自動振込手数料
07-09-25	200	*55自動取扱手数料			

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

662,090 円

事 務 所 概 要 申 告 票

議員名 仲宗根 悟

1. 物件の所在

住所	読谷村字高志保257番地	
電話番号	098－958－2920	

2. 所有区分

☐ 自宅兼事務所
☐ 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

☐ 専用事務所
☐ 賃借事務所
・賃貸借契約先 []
・所有者 ☐ 親族(続柄:) ☐ 関連会社 ☒ 第三者
・議員との生計 ☐ 議員と生計同一 ☒ 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員 仲宗根 悟

賃貸人 氏名

住所

事務所費充当状況申告票

議員名 仲宗根 悟

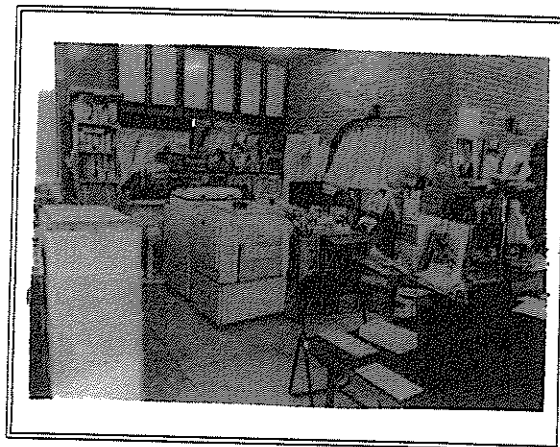
1. 事務所の状況

住所	読谷村字高志保、257番地
----	---------------

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合	10 / 10
------	---------

充当割合の説明：

専ら、政務活動に使用。

(関係経費)

家賃(月額)	55,000 円
その他	円
	円

(充当額)

家賃(月額)	55,000 円
その他	円
	円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

仲宗根 悟



建物賃貸借契約書

賃貸人 [redacted] と賃借人 中宗根 悟 との間に、次のとおり建物賃貸借契約を締結します。

- 第一条 賃貸人はその所有する次に表示の建物を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。
建物の所在場所 流石村市西宮区三五七
鉄筋コンクリート造 一 章 一 建 一 棟
床面積 一 階 六 六 平方メートル
- 第二条 賃貸借の期間は 令和 七 年 一月 一日から 令和 十 年 六 月 三十一 日までの 四 年間とします。
- 第三条 賃料は毎月金 五万 五 千 円也とし、賃借人は毎月 末 日までに 一 月 分を賃借人の住所に持参して支払うものとします。ただし、その賃料が経費等の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となつたときは、賃貸人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができるものとします。
- 第四条 賃貸人は敷金として金 [redacted] 円也を賃借人から申し受けるものとします。
- 第五条 賃借人は、本件建物を 改修活動事務所 内に使用するほか、他の用途に使用してはなりません。
- 第六条 賃借人は、次の場合には、事前に賃貸人の書面による承諾を受けなければなりません。
一、建物の模様替えまたは造作その他の工作をするとき。
二、賃借権の譲渡もしくは転貸またはこれらに準ずる行為をするとき。
- 第七条 賃借人が次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで、直ちに本契約を解除する、とができるものとします。
一、式か月分以上賃料の支払いを怠つたとき。
二、賃料の支払いをしばしば遅延し、その遅延が本契約における賃貸人と賃借人との間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。
三、長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと認められるとき。
四、前条の規定に違反し、その他本契約に違反したとき。
- 第八条 建物の部分的な小修繕は、賃借人が費用を負担してみずから行なうものとします。
- 第九条 賃借人（その家族、使用人を含む）の責に帰すべき事由によって建物を破損または滅失したときは、賃貸人はその損害を賠償するものとします。
- 第十条 賃貸人は建物に関する公租公課を負担し、賃借人は電気、水道、ガス等の使用料を負担します。
- 第十一条 敷金には利息をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠つたとき、または第九条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃貸人は敷金をもってその弁済に充當することができるものとします。
- 第十二条 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から建物の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、遅滞賃料または第九条の損害賠償金額があるときはこれらを差し引いてその残額を返還するものとします。
- 第十三条 賃借人は、本件建物の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全部取去し、もし賃貸人の承諾なしに造作加工したものがあればすべてこれを原状に復したうえで、賃貸人の立会を求め、本件建物の引渡しをするものとします。
- 第十四条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃借人の一切の債務について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。
- 第十五条 本契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。
- 第十六条 (特約事項)

右のとおり契約が成立しましたので、本契約書 通を作成し、各自署名押印のうえ、各一通を所持します。

令和 七 年 四 月 六 日

賃貸人 現住所 [redacted]
氏 名 [redacted]

賃借人 現住所 流石村 [redacted]
氏 名 中宗根 悟

連帯保証人 現住所 [redacted]
氏 名 [redacted]

事務所費

07-04-25	200	*2,483	オキナワテ"ンリヨク 4ツキ
07-04-25	200	*5,673	オキナワテ"ンリヨク 4ツキ
07-05-29	200	*3,660	オキナワテ"ンリヨク 5ツキ
07-05-29	200	*5,891	オキナワテ"ンリヨク 5ツキ
07-06-26	200	*4,149	オキナワテ"ンリヨク 6ツキ
07-06-26	200	*6,257	オキナワテ"ンリヨク 6ツキ
07-07-25	200	*7,969	オキナワテ"ンリヨク 7ツキ
07-07-25	200	*6,877	オキナワテ"ンリヨク 7ツキ
07-08-27	200	*5,417	オキナワテ"ンリヨク 8ツキ
07-08-27	200	*6,602	オキナワテ"ンリヨク 8ツキ
07-09-26	200	*3,443	オキナワテ"ンリヨク 9ツキ
07-09-26	200	*5,584	オキナワテ"ンリヨク 9ツキ
07-10-27	200	*3,540	オキナワテ"ンリヨク10ツキ
07-10-27	200	*6,144	オキナワテ"ンリヨク10ツキ
07-11-27	200	*3,192	オキナワテ"ンリヨク11ツキ
07-11-27	200	*5,679	オキナワテ"ンリヨク11ツキ
07-12-26	200	*2,581	オキナワテ"ンリヨク12ツキ
07-12-26	200	*5,659	オキナワテ"ンリヨク12ツキ
08-01-30	200	*2,840	オキナワテ"ンリヨク 1ツキ
08-01-30	200	*5,769	オキナワテ"ンリヨク 1ツキ
08-03-03	200	*3,512	オキナワテ"ンリヨク 2ツキ
08-03-03	200	*5,756	オキナワテ"ンリヨク 2ツキ
08-03-30	200	*2,024	オキナワテ"ンリヨク 3ツキ
08-03-30	200	*5,588	オキナワテ"ンリヨク 3ツキ

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

116,289 円

事務所費

07-05-12	200	*2,304サイト"04カ"ツ
07-06-10	200	*2,304サイト"05カ"ツ
07-07-10	200	*2,304サイト"06カ"ツ
07-08-12	200	*2,304サイト"07カ"ツ
07-09-10	200	*2,304サイト"08カ"ツ
07-10-10	200	*2,304サイト"09カ"ツ
07-11-10	200	*2,304サイト"10カ"ツ

令和7年11月～令和8年3月まで物価高騰対策で基本料金が免除。

事務所の使用量が基本料金内であった為、その間代金発生せず。

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

16,128 円

統一様式-①

經費區分別支出一覽表

經費區分

事務費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
毎月払	コピー機リース料(2025年4月分～2026年3月分)	333,960	全額	333,960
毎月払	機会保守料金(2025年4月分～2026年3月分)	5,030	全額	5,030
毎月払	固定電話料金(2025年4月分～2026年3月分)	87,220	全額	87,220
毎月払	携帯電話料金(2025年9月分～2026年4月分)	36,494	1/2	18,247
事務費 充当合計				444,457

統一様式-①

經費區分別支出一覽表

經費區分

事務費

[illegible]

事務費

07-05-07	200	*27,830ミツヒ"シHBL
07-06-09	200	*27,830ミツヒ"シHBL
07-07-07	200	*27,830ミツヒ"シHBL
07-08-07	200	*27,830ミツヒ"シHBL
07-09-08	200	*27,830ミツヒ"シHBL
07-10-07	200	*27,830ミツヒ"シHBL
07-11-07	200	*27,830ミツヒ"シHBL
07-12-08	200	*27,830ミツヒ"シHBL
08-01-07	200	*27,830ミツヒ"シHBL
08-02-09	200	*27,830ミツヒ"シHBL
08-03-09	200	*27,830ミツヒ"シHBL
08-04-07	200	*27,830ミツヒ"シHBL

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

333,960 円

事 務 費

07-07-31 | 200 | *3,6630S.カ)カシマシ"ムキ

07-09-30 | 200 | *5300S.カ)カシマシ"ムキ

08-01-30 | 200 | *8370S.カ)カシマシ"ムキ

機械保守サービス料

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

5,030 円 ✓

事 務 費

07-05-12	200	*6,672電話料
07-06-10	200	*6,672電話料
07-07-10	200	*6,672電話料
07-08-12	200	*6,742電話料
07-09-10	200	*6,670電話料
07-10-10	200	*6,670電話料
07-11-10	200	*6,670電話料
07-12-10	200	*8,089電話料
08-01-13	200	*8,098電話料
08-02-10	200	*8,089電話料
08-03-10	200	*8,088電話料
08-04-10	200	*8,088電話料

固定電話使用料

充当割合 10/10・・・政務活動調査の為

87,220 円

事務費

電話料金等 ご利用料金証明書

仲宗根悟 様

電話番号等 090-7465-4214

年月分	ご利用金額	支払年月日	記 事
2025年 9月分	7,924円	2025年 9月 9日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2025年10月分	4,092円	2025年10月 9日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2025年11月分	4,078円	2025年11月 7日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2025年12月分	4,078円	2025年12月 9日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2026年 1月分	4,075円	2026年 1月10日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2026年 2月分	4,097円	2026年 2月 9日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2026年 3月分	4,074円	2026年 3月 9日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
2026年 4月分	4,076円	2026年 4月 9日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払 クレジットカードによるお支払
合計	36,494円		

- ※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご利用金額なし」と表示されます。
 ※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
 ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2026年 4月16日

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

36,494 円 × 1/2 = 18,247 円

充当割合 1/2・・・政務活動調査以外も含まれる為

18,247 円